

平成29年8月

保護者各位

室蘭市教育委員会

学校の登校前または登下校中に国民保護に係る警報が発令された場合の対応について

先日、北朝鮮による弾道ミサイルが発射されたことに伴い、国の全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急情報による北海道及び東北地域へ国民保護に係る警報が発令されましたが、今後、学校の登校前または登下校中の時間帯に同様の警報が発令された際は、次のとおり各家庭でのご協力とお子様への指導をお願いいたします。

(1) 登校前に警報が発令があった場合

- ① 裏面の「弾道ミサイル落下時の行動について」をご確認のうえ、Jアラートのメッセージや行政からの指示に従って、落ち着いて行動して下さい。
- ② 避難行動等の影響により学校に遅れたり、登校できない場合は、必ず学校に連絡して下さい。
- ③ スクールバスについては、当日の出発時刻の変更が出来ないことから予定どおりの運行となりますが、バスに乗り遅れて登校が遅れたり、登校できない場合は、必ず学校に連絡して下さい。
- ④ 万が一に備えて、学校に遅れる場合の連絡方法や登校手段等について、各家庭での準備とお子様への指導をお願いいたします。

(2) 登下校中に避難指示があった場合

各学校からも指導しますが、万が一の際は、落ち着いて速やかに行動するよう、お子様への指導をお願いいたします。

(担当) 室蘭市教育委員会学校教育課
電話：0143-22-5055

平成29年9月1日

保護者各位

室蘭市立みなと小学校長 千葉 保

学校の授業中に国民保護に係る警報が発令された場合の対応について

先日、北朝鮮による弾道ミサイルが発射されたことに伴い、国の全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急情報による北海道及び東北地域へ国民保護に係る警報が発令されましたが、今後、登校前及び学校の授業中に同様の警報が発令された際は、次のとおり対応いたしますので内容のご確認をお願いいたします。

(1) 登校前

- ① 臨時休校となる場合は、自然災害時と同様にメール配信並びにホームページにてお知らせいたします。
- ② 通常登校の場合は、お知らせはいたしません。

(2) 授業中の対応

- ① 教室で授業を受けている場合は、地震時の対応と同じく教室の机の下に身を隠す。
- ② グラウンドまたはアリーナで授業を行っている場合は、速やかに教室に避難し、教室の机の下に身を隠す。

(3) 校外活動中の対応

旅行行事、校外学習等で学校外での活動を行っている場合は、以下の対応を行う。
(昨日配付した市教委からの文書の裏面「弾道ミサイル落下時の行動について」と同じです。)

- ① 屋外にいる場合～できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- ② 建物がない場合～物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ③ 屋内にいる場合～窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

(3) 学校からの情報提供

- ① 学校の対応や児童の状況についての情報については、必要に応じてホームページまたはメール配信にてお知らせいたします。
- ② 室蘭市内で何らかの被害が生じた場合は、メール配信並びにホームページを通じて学校の対応をお知らせするとともに、状況に応じて下校の指示または学校に児童を待機させた後に保護者への引き渡しを行います。